



平成30年4月26日
日本原子力発電株式会社

平成30年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画について

当社は、本日、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（安全協定）に基づき、平成30年度の「東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書」を関係自治体へ提出しました。

提出した「年間主要事業計画書」の概要は、別紙のとおりです。

（別 紙）

平成30年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書の概要

以 上

平成30年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書の概要

1. 主要事業計画の概要

(1) 東海発電所

廃止措置工事（熱交換器の解体撤去）を引き続き安全第一で着実に実施・継続してまいります。

また、東海発電所の廃止措置工事に伴い発生する放射能レベルの極めて低いもの（L3）の埋設施設の設置に関しては、平成27年7月16日に原子力規制委員会へ埋設事業許可申請書を提出し、その後、平成28年12月26日に申請書の補正を行いました。

今後も自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、審査状況を踏まえ、施設の設置に向けた準備を進めてまいります。

なお、審査の進捗状況とその内容や結果等については、自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明してまいります。

(2) 東海第二発電所

平成23年5月21日から実施している第25回定期検査が長期化していることから、原子炉施設保安規定に基づく従来の長期保守管理方針による点検及び特別な保全計画により、発電所機器の維持・管理に努めており、今後とも継続してまいります。

発電用原子炉施設の「新規制基準」への適合性については、平成26年5月20日に原子力規制委員会へ設置変更許可申請書を提出し、その後、平成29年11月8日に同申請書の補正を行いました。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、必要な手続きを適切に行い、基準に適合すべく関連設備の工事を進めてまいります。

また、平成29年11月24日に原子力規制委員会へ運転期間延長認可申請書を提出し、その後、平成30年2月23日に同申請書の補正を行いました。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、必要な手続きを適切に行ってまいります。

なお、審査の進捗状況とその内容や結果等については、自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明してまいります。

2. 平成30年度の東海第二発電所の運転計画

(1) 発電電力量：未定

(2) 定期検査：平成23年5月21日開始

（燃料装荷時期及び定期検査終了日は未定）

3. 主な工事等

(1) 東海発電所

1) 廃止措置工事

熱交換器の解体撤去工事を実施・継続してまいります。

また、「放射性物質として扱う必要のない物(クリアランス物)」については、引き続き再生利用等資源の有効活用に取り組んでまいります。

(添付資料参照)

2) 低レベル放射性廃棄物埋設施設の設置に関する対応

放射能レベルの極めて低いもの(L3)の埋設施設の設置に関しては、自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、審査状況を踏まえ、施設の設置に向けた準備を進めてまいります。

(2) 東海第二発電所

1) 使用済燃料乾式貯蔵設備の増強工事

貯蔵容器24基中17基の製作が完了しており、第四期工事分の貯蔵容器4基ならびに第五期工事分の2基について製作を継続してまいります。

2) 新規制基準への適合性について(安全対策設備の設置)

新規制基準への適合性については、自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、基準に適合すべく関連設備の工事を進めてまいります。

4. 燃料等輸送計画

(1) 新燃料、使用済燃料

・輸送計画はありません。

(2) 低レベル放射性固体廃棄物

・輸送計画はありません。

5. 添付資料

東海発電所 廃止措置実施状況

以 上

